

浪江町における特例宿泊の実施について

平成 28 年 7 月 29 日
原子力被災者生活支援チーム
原子力災害現地対策本部

1. 特例宿泊とは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において、本来認められていない住民の宿泊を、年末年始、お盆、お彼岸等の短期間に限り、特例的に認める制度。
2. 本制度の実施に際しては、インフラ等の状況を踏まえる必要があるが、浪江町については、これまでの復興に向けた取組により、生活に最低限必要なインフラ（上下水道等）が利用可能な状態にあると判断されること、防犯・防火等に最低限必要な体制を確保できること等により、所要の措置を講じた上で短期間の宿泊は可能と認められるため、町との協議を踏まえ、下記日程で特例宿泊を実施することとする。

【秋のお彼岸】平成 28 年 9 月 1 日（木）～ 26 日（月）

3. なお、浪江町では今回が初の特例宿泊の実施となる。特例宿泊の事前届出をされた住民の方には宿泊前の準備、宿泊時の注意等を記載した特例宿泊のしおりを配布する等、安全かつ円滑な実施に万全を期す。

（参考 1）浪江町の世帯数・人口（平成 28 年 7 月 12 日時点）

避難指示解除準備区域	7,533 人(2,922 世帯)
居住制限区域	7,907 人(2,957 世帯)
帰還困難区域	3,161 人(1,128 世帯)

※帰還困難区域内では宿泊できないが、震災前に帰還困難区域にお住まいだった住民の方でも、居住制限区域及び避難指示解除準備区域の親族や知人宅、及び浪江町帰還支援一時宿泊所「ホテルなみえ」への宿泊は可能。

（参考 2）これまでの特例宿泊の実施状況【別紙参照】

（参考 3）特例宿泊の受付について

特例宿泊を希望する方は、コールセンターへの電話による事前届出が必要。

○特例宿泊受付コールセンター：0120-532-073

○受付期間：平成 28 年 7 月 30 日（土）～9 月 23 日（金）

○受付時間：8:00-20:00（平日）/8:00-17:00（土、日、祝日）

受付連絡先等の詳細を記したダイレクトメールは全町民に郵送でお届けする。

お問い合わせ先

内閣府原子力被災者生活支援チーム 支援調整官 松井 拓郎

担当者：大谷、勝野 TEL：03-3581-9740

＜補足1:過去の実施状況について＞

回数	時期	期間	泊日数 ^(※2)	実施市町村
第1回	年末年始	平成24年12月29日(土)～平成25年1月3日(木)	5泊6日	南相馬市、飯舘村、川内村、田村市
第2回	GW	平成25年4月27日(土)～平成25年5月6日(月)	9泊10日	南相馬市、飯舘村、葛尾村、川内村、田村市
第3回	お盆	平成25年8月10日(土)～平成25年8月18日(日)	8泊9日	南相馬市、飯舘村、葛尾村、川内村、川俣町
第4回	年末年始	平成25年12月24日(火)～平成26年1月7日(火)	14泊15日	南相馬市、榑葉町、飯舘村、葛尾村、川内村、川俣町
第5回	GW	平成26年4月26日(土)～平成26年5月11日(日)	15泊16日	南相馬市、榑葉町、飯舘村、葛尾村、川内村 ^(※1) 、川俣町
第6回	夏期	平成26年7月19日(土)～平成26年8月17日(日)	29泊30日	南相馬市、榑葉町、飯舘村、葛尾村、川内村 ^(※1) 、川俣町
第7回	秋のお彼岸	平成26年9月13日(土)～平成26年9月28日(日)	15泊16日	南相馬市、榑葉町、飯舘村、葛尾村、川俣町
第8回	年末年始	平成26年12月20日(土)～平成27年1月18日(日)	29泊30日	南相馬市、榑葉町、飯舘村、葛尾村、川内村、川俣町
第9回	春のお彼岸	平成27年3月14日(土)～平成27年3月29日(日)	15泊16日	南相馬市、飯舘村、葛尾村、川俣町
第10回	GW	平成27年4月25日(土)～平成27年5月10日(日)	15泊16日	南相馬市、飯舘村、葛尾村、川内村、川俣町
第11回	夏期	平成27年7月18日(土)～平成27年8月31日(月)	44泊45日	南相馬市、飯舘村、葛尾村、川内村、川俣町
第12回	秋のお彼岸	平成27年9月12日(土)～平成27年9月27日(日)	15泊16日	飯舘村、川内村
第13回	年末年始	平成27年12月19日(土)～平成28年1月17日(日)	29泊30日	飯舘村
第14回	春のお彼岸	平成28年3月12日(土)～平成28年3月27日(日)	15泊16日	富岡町、飯舘村
第15回	お花見	平成28年4月6日(水)～平成28年4月29日(金)	13泊14日	富岡町、飯舘村
第16回	GW	平成28年4月29日(金)～平成28年5月22日(日)	23泊24日	富岡町、飯舘村
第17回	夏期	平成28年7月16日(土)～平成28年8月31日(水)	46泊47日	富岡町、大熊町

(※1)居住制限区域のみ。避難指示解除準備区域については、平成26年4月26日(土)から9月30日(火)まで「ふるさとへの帰還に向けた準備宿泊」を実施。

(※2)泊日数については、このうち自治体の希望する期間。

＜補足2:過去の実績(宿泊登録数)について＞

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
市町村	年末年始 (H24-25年)	GW (H25年)	お盆 (H25年)	年末年始 (H25-26年)	GW (H26年)	夏期 (H26年)	秋のお彼岸 (H26年)	年末年始 (H26-27年)	春のお彼岸 (H27年)	GW (H27年)	夏期 (H27年)	秋のお彼岸 (H27年)	年末年始 (H27-28年)	春のお彼岸 (H28年)	お花見 (H28年)	GW (H28年)
南相馬市	57世帯 (239人)	66世帯 (247人)	70世帯 (288人)	337世帯 (1,153人)	321世帯 (943人)	403世帯 (1,319人)	286世帯 (799人)	391世帯 (1,266人)	291世帯 (784人)	333世帯 (955人)	457世帯 (1,453人)	(-) ^(※6)	(-)	(-)	(-)	(-)
飯舘村	91世帯 (271人)	67世帯 (169人)	84世帯 (218人)	51世帯 (125人)	56世帯 (127人)	58世帯 (155人)	25世帯 (60人)	42世帯 (102人)	22世帯 (48人)	45世帯 (115人)	46世帯 (113人)	31世帯 (64人)	25世帯 (59人)	17世帯 (34人)	21世帯 (45人)	23世帯 (52人)
川俣町	(-)	(-)	33世帯 (110人)	19世帯 (70人)	12世帯 (30人)	27世帯 (83人)	6世帯 (14人)	19世帯 (54人)	13世帯 (32人)	12世帯 (25人)	26世帯 (61人)	(-) ^(※7)	(-)	(-)	(-)	(-)
葛尾村	(-)	13世帯 (28人)	17世帯 (55人)	8世帯 (22人)	10世帯 (20人)	14世帯 (42人)	6世帯 (10人)	9世帯 (15人)	6世帯 (12人)	10世帯 (23人)	25世帯 (100人)	(-) ^(※8)	(-)	(-)	(-)	(-)
川内村	7世帯 (14人)	15世帯 (30人)	22世帯 (56人)	19世帯 (56人)	1世帯 (2人) ^(※4)	1世帯 (3人) ^(※4)	(-)	0世帯 (0人)	(-)	0世帯 (0人)	0世帯 (0人)	0世帯 (0人)	(-) ^(※9)	(-)	(-)	(-)
田村市	16世帯 (54人)	23世帯 (83人)	(-) ^(※3)	(-) ^(※3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
榑葉町	(-)	(-)	(-)	167世帯 (425人)	170世帯 (397人)	227世帯 (651人)	128世帯 (280人)	179世帯 (463人)	(-) ^(※5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
富岡町	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	34世帯 (60人)	23世帯 (40人)	33世帯 (76人)
合計	171世帯 (578人)	184世帯 (557人)	226世帯 (727人)	601世帯 (1,851人)	570世帯 (1,519人)	730世帯 (2,253人)	451世帯 (1,163人)	640世帯 (1,990人)	332世帯 (876人)	400世帯 (1,118人)	554世帯 (1,727人)	31世帯 (64人)	25世帯 (59人)	51世帯 (94人)	44世帯 (85人)	56世帯 (128人)

(※3)平成25年8月1日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」を実施(平成26年4月1日の避難指示解除に伴い終了)。

(※4)居住制限区域(当時)のみ。避難指示解除準備区域(当時)については、平成26年4月26日(土)から「ふるさとへの帰還に向けた準備宿泊」を実施(平成26年10月1日の避難指示解除に伴い終了)。

(※5)平成27年4月6日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」を実施(平成27年9月5日の避難指示解除に伴い終了)。

(※6)平成27年8月31日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」を実施中(平成28年7月12日の避難指示解除に伴い終了)。

(※7)平成27年8月31日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」を実施中(避難指示解除まで)。

(※8)平成27年8月31日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」を実施(平成28年6月12日の避難指示解除に伴い終了)。

(※9)平成27年11月1日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」を実施(平成28年6月14日の避難指示解除に伴い終了)。

(※10)第15回と第16回を切れ目なく実施しており、両回を通じて見た場合の数値。